

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期座間味村むら・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

沖縄県島尻郡座間味村

3 地域再生計画の区域

沖縄県島尻郡座間味村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は1980年の761人を境に2005年まで増加傾向に転じ、2005年には人口1,077人と1970年のピーク人口である1,109人に近い水準まで人口が回復した。

しかし、2005年を境にして再度人口減少が始まっており、2010年の人口は865人と2005年から2010年の5年間で200人以上人口が減少した。2015年の国勢調査では人口870人、2020年国勢調査では人口892人と増加傾向にあるが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050年には総人口が690人まで減少する見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2005年の214人から2020年には160人まで減少した。一方、総人口の減少に伴い、老年人口（65歳以上）も2005年の224人から2020年には187人まで減少しているが、人口比率をみると2005年の20.8%から2020年には20.96%まで上昇しており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）は2005年の639人をピークに減少傾向にあり、2020年には545人となっている。

本村では、1994年から2002年までは「自然増減」「社会増減」とともに、増減を繰り返している。2003年から2010年にかけては、人口減少が続き、特にリーマンショックによる経済不況の影響で観光業が打撃を受け、入域観光客数が大幅に減少した結果、観光業の事業者は経営規模の縮小を余儀なくされ、2008年には

▲68 人、2009 年には▲46 人と社会減が顕著となった。2011 年から 2023 年にかけては、再び「自然増減」「社会増減」を繰り返しているものの、2019 年 12 月からの新型コロナウイルス感染症による渡航自粛や外出規制等が長期化した影響で入域観光客数の減少による観光事業者の経営縮小を余儀なくされ、2022 年▲19 人、2023 年▲27 人の社会減となっている。

このように、本村の人口は、主要産業である観光業に特化した産業構造の影響を受けやすく、景気動向などによる社会増減が顕著であることが特徴となっている。今後このまま人口減少が進むと本村の活力が失われ、高等学校が無い本村では 15 歳で村を離れていく子どもたちの U ターン意欲が減少し、産業の担い手不足、地域経済の衰退といった課題が生じる。

これらの課題に対応するため、村民の出産・子育て・教育の希望の実現を図り、自然増に繋げる。また、移住・定住を促進するとともに、観光業の持続的発展や農水産業の振興、新たな産業の創出を通じた雇用の創出を含めた魅力あるむらづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

・基本目標 1 「ざ」むらづくり

「座間味村ならではの」の個性を活かした取組みで地域の活力を増大

・基本目標 2 「ま」しごと

「また訪れたい」「ここに住みたい」と思える村づくりを進め、賑わいを将来に渡って続けていく

・基本目標 3 「み」出産・子育て・教育

みんなで子育てを支え、若い世代の出産・子育て・教育の希望をかなえるとともに、生涯にわたり学びの機会を提供し、地域文化の理解を深め、むらの未来を支える”人”の育成をむら一体で行う

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2031年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口の社会増	5.5人	6人	基本目標1
イ	観光客数	122,256人	130,000人 (閑散期12月-3月 約7,000人増)	基本目標2
ウ	子育て支援の満足度	26%	50%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期座間味村むら・ひと・しごと創生推進事業

ア 「座間味村ならではの」個性を活かした取り組みで地域の活力を増大させるための事業

イ 「また訪れたい」「ここに住みたい」と思える村づくりを進め、賑わいを将来に渡って続けていくための事業

ウ みんなで子育てを支え、若い世代の出産・子育て・教育の希望をかなえ
るとともに、生涯にわたり学びの機会を提供し、地域文化の理解を深め、
むらの未来を支える”人”の育成をむら一体で行うための事業

② 事業の内容

ア 「座間味村ならではの」個性を活かした取り組みで地域の活力を増大させるための事業

関係人口の増大や座間味村特有の取組・魅力の発信による受け入れ

態勢強化など、座間味村の個性や文化を理解・尊重する移住者を増加させるための事業。

【具体的な事業】

- ・ 関係人口増加に向けた情報発信の推進
- ・ しま「暮らし」体験の推進
- ・ 定住促進に向けた医療や福祉、交通、住居などの「暮らし」の支援
- ・ 三島交流による村民のつながり強化
- ・ 住宅整備
- ・ 空き家の利活用促進
- ・ GX による持続可能な地域づくり
- ・ DX 促進による地域の活性化
- ・ ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度の活用による資金調達の強化
- ・ 地域防災力の向上 等

イ 「また訪れたい」「ここに住みたい」と思える村づくりを進め、賑わいを将来に渡って続けていくための事業

通年の観光需要及び雇用の創出、農水産業の振興や新たな産業の創出を通じた地域産業の活性化を図るための事業。

【具体的な事業】

- ・ 観光産業の持続的発展に向けた受入体制の強化
- ・ 通年の観光需要の拡大に向けた座間味村観光の「新たな魅力」の創出
- ・ 産業振興と担い手確保
- ・ 農水観連携による「新たな産業」の創出 等

ウ みんなで子育てを支え、若い世代の出産・子育て・教育の希望をかなえ、るとともに、生涯にわたり学びの機会を提供し、地域文化の理解を深め、むらの未来を支える”人”の育成をむら一体で行うための事業

座間味村を出産・子育て・教育の場を選んでもらうための環境整備のほか、むら一体となった人材育成を通じて若い世代が活躍できるむらをつくるための事業。

【具体的な事業】

- ・ 妊娠・出産環境の整備

- ・島の子育て環境の整備
- ・魅力ある教育環境の創出
- ・地域人材の育成 等

※なお、詳細は第3期座間味村人口ビジョン・総合戦略のとおり

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

- ④ 寄附の金額の目安

600,000 千円（2026年度～2031年度累計）

- ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者（村内各種団体の代表者等）を交えた場にて効果検証を行い、検証後速やかに本村公式ホームページ上で公表する。

- ⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2032年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2032年3月31日まで